

合併協議会だより

2004年(平成16年)10月発行 編集・発行/高松市・国分寺町合併協議会事務局



高松秋のまつり



国分寺町史跡まつり



合併後の国分寺町地域における町名・字名の取扱いなどが確認されました。

●町の区域 現在の国分寺町の大字の区域

- 町の名称
- 国分寺町新居
- 国分寺町国分
- 国分寺町福家
- 国分寺町新名
- 国分寺町柏原



現在

●住所表示の事例

綾歌郡国分寺町新居〇〇番地〇
↓
(大字)

合併後

高松市国分寺町新居〇〇番地〇
(町名)

会議の概要

高松市・国分寺町合併協議会第6回会議が開催されました。
会議の概要は次のとおりです。

第6回会議

- ◆開催日 7月13日(火)
- ◆開催場所 高松市役所

報告事項

報告第9号

市町村の合併の特例に関する法律第5条第6項の規定による合併協議会設置請求代表者への通知及び公表について報告されました。

協議事項

第5回会議で提案された協議第5号から第8号までの4件が原案のとおり確認されました。

また、協議第9号から第12号までが提案され、次回の会議で協議し、意思集約を図ることとなりました。

協議第5号(確認)

財産の取扱い(協定項目第5号)について

国分寺町の所有する財産及び債務は、すべて高松市に引き継ぐ。

端岡財産区の財産については、当該財産区の財産として高松市に引き継ぐ。

協議第6号(確認)

町名・字名の取扱い(協定項目第11号)について

国分寺町地域における町の区域は、現行の大字の区域とし、それぞれの町の名称は、「国分寺町新居」、「国分寺町国分」、「国分寺町福家」、「国分寺町新名」、「国分寺町柏原」とする。

協議第7号(確認)

慣行の取扱い(協定項目第12号)について

- ①市章
 - ②市民憲章
 - ③都市宣言
 - ④市木及び市花
- ※別表のとおり

協議第8号(確認)

特別職の職員の身分の取扱い(協定項目第15号)について

国分寺町の特別職の職員(町長、助役、収入役及び教育長)の身分の取扱いについては、両市町の長が別に協議して定める。

慣行の取扱いについて

(別表)

項目	現況		確認事項(合併後)
	高松市	国分寺町	
市(町)章			高松市の市章を用いる。
市(町)民憲章	高松市民のねがい	国分寺町町民憲章	高松市の市民憲章に統一する。ただし、国分寺町の町民憲章については、その趣旨を尊重して、国分寺地区のまちづくりの共同目標として継承していく。
都市宣言	世界連邦都市宣言 交通安全都市宣言 環境美化都市宣言 非核平和都市宣言 人権尊重都市宣言 男女共同参画都市宣言	非核国分寺町宣言 シートベルト着用宣言 健康の町宣言 人権尊重の町宣言	高松市の都市宣言に統一する。
市(町)木及び市(町)花	 黒松  つつじ(さつきを含む)	 松  さつき	高松市の市木及び市花を用いる。ただし、国分寺町の町木及び町花については、国分寺地区の推奨の木及び花とする。

- ・協議第9号(第12号)提案
- ・附属機関等の取扱い(協定項目第17号)について
- ・公共的団体等の取扱い(協定項目第18号)について
- ・使用料・手数料等の取扱い(協定項目第20号)について
- ・各種団体への補助金・交付金等の取扱い(協定項目第21号)について

国分寺町民まちづくり意向調査の集計結果の概要をお知らせします

～アンケートへのご協力ありがとうございました～

高松市・国分寺町合併協議会では、今後、合併後の新市のマスタープランとなる「建設計画」を、原則として、編入される国分寺町地域を対象として作成します。その作成に当たり、国分寺町民のまちづくりへの意向を反映させるため、意向調査(アンケート調査)を実施しました。

今回の意向調査では、多くの方々から、たくさんの御意見・御要望が寄せられましたが、ここでは主な項目についてお知らせします。

1. 調査の対象

国分寺町住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の町民(平成16年7月1日現在)3,000名

2. 実施期間

平成16年7月16日から平成16年7月30日

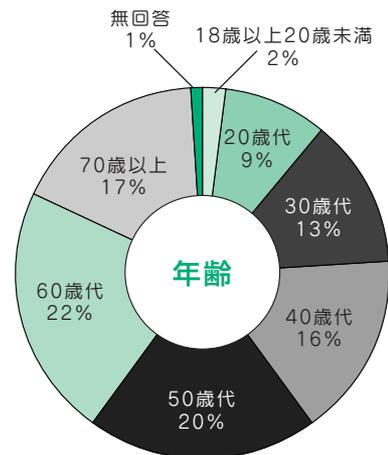
3. 回収票数・回収率

回収票数:1,172件 回収率:39.1%

4. 回答者の状況

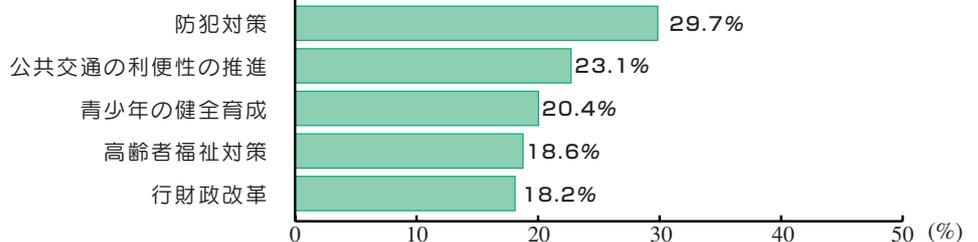
性別 男性44%、女性54%、無回答2%

年齢 右記のとおり

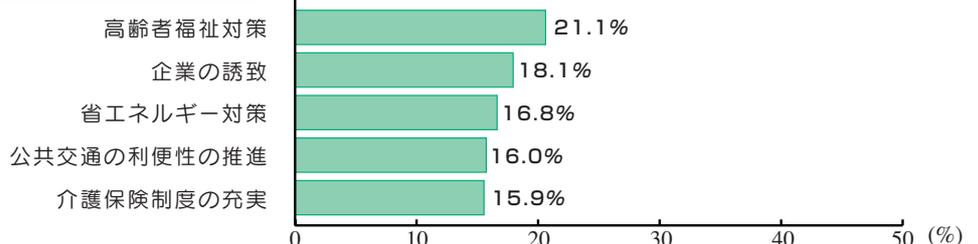


これから以下の設問は意見の多かった上位5項目を記載しています。(複数回答可)

国分寺町地域で今すぐにも改善または推進しなければならないもの

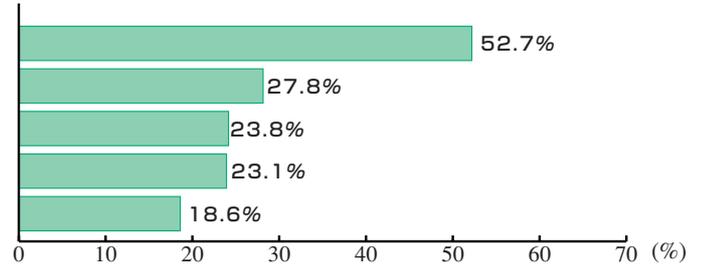


国分寺町地域で長期的(10年以内ぐらい)に力を入れなければならないもの



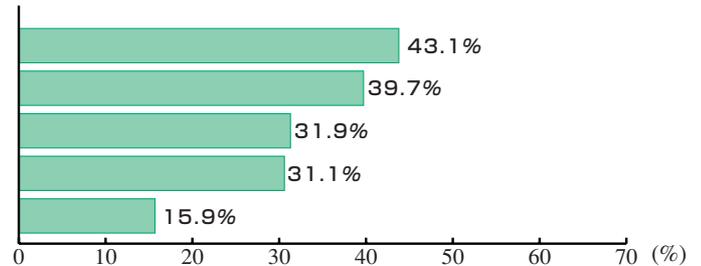
合併によって期待される効果

議員・職員等の削減により経費が節減できる
 公共施設や行政窓口が利用しやすくなる
 地域のイメージアップや活性化が図れる
 公共料金の見直しなども含め、効率的な行財政運営が進む
 生活圈と行政圏が一つになり、行政サービスの均質化が図れる



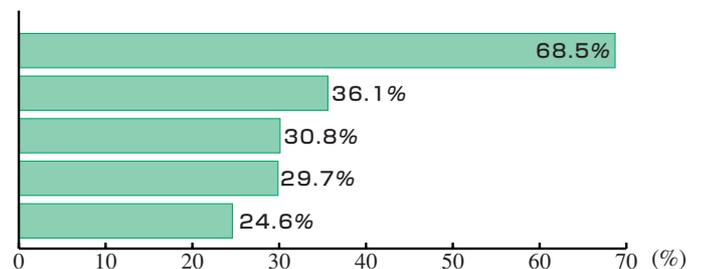
合併による不安

行政区域が広がり、きめ細かな行政サービスが受けにくくなる
 中心部だけが発展し、周辺部との格差が広がる
 公共料金が高くなり、住民の負担が増える
 市役所が遠くなり、不便になる
 議員の数が減少することにより、住民の声が届きにくくなる



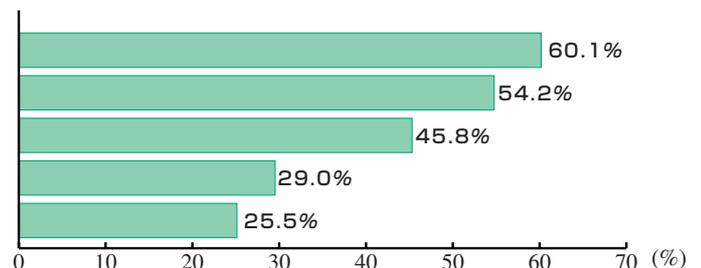
合併協議を進める上での重要事項

支所・出張所の機能の整備
 身近な所での行政サービス、住民間の交流促進の方策
 公共交通手段の確保
 行財政改革による健全な行財政運営の明示
 地域の特性を活かしたバランスのとれた新しいまちづくり計画の策定



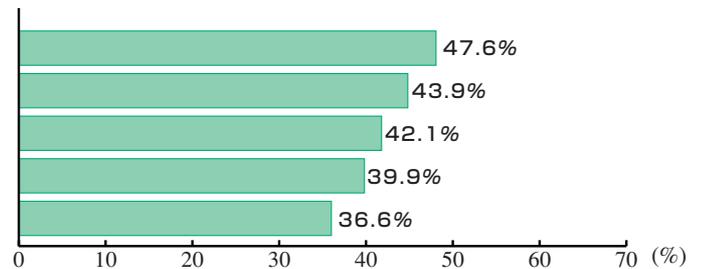
国分寺町地域に求められる将来像

健康で安心して暮らせるまち
 自然環境を大切にできるまち
 便利で快適に暮らせるまち
 心あたたまる福祉のまち
 高松の西の玄関口となるまち



合併による新しいまちづくりの重要施策

防災・消防・防犯の充実、交通安全など安心な生活環境の整備
 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
 高齢者や障害者にやさしいまちづくりの推進
 ごみ対策、リサイクル社会の形成など環境問題への対応
 公園、都市景観、下水道整備など快適な都市環境の整備



編集・発行

高松市・国分寺町合併協議会事務局
 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所6F
 TEL(087)839-2121 FAX (087)839-2125
 URL <http://www.takamatsu-kokubunji.jp>
 E-mail k0833@city.takamatsu.lg.jp
 御意見をお待ちしています
 合併についての御意見、御質問がございましたら、合併協議会事務局までお寄せいただけますようお願いいたします。

お知らせ

*合併協議会の開催予定について

第8回会議

日時:平成16年10月19日(火)午後1時30分

場所:香川県自治会館 7階会議室(高松市福岡町二丁目3-2)

高松競輪場よりさぬき浜街道沿いを東に約300m

*傍聴について

会議はどなたでも傍聴できます。

会議開始30分前から先着順に受付します。傍聴の定員は50人。

*会議資料等の閲覧について

合併協議会事務局と高松市役所、国分寺町役場のほか、ホームページでも会議資料や会議録をごらんいただけます。